令和６年度（令和７年度への繰越明許費設定分）

やまがた未来くるエネルギー補助金

交付要領第５条第２項第11号関係

（本書は、申請者が写しを保管の上、原本を提出）

木質バイオマス燃焼機器の使用方法に係る確認書

　□私は、□当社は、

木質バイオマス燃焼機器の使用に当たり下記について確認しました。

記

□【よく乾いた無垢の燃料を使用します】

薪やペレットを選ぶ際は、含水率が低いよく乾いたものを選ぶとともに、原料の由来に注意し化学処理のされていない無垢の木材を使うことが求められます。

□【熱効率の高い設備を選び、正しく設置します】

できるだけ燃焼性能の高い設備を選び、煙突、排気筒、本体が一体となって性能を発揮するよう適切に設置することが求められます。

□【可燃物からの離隔距離を守り、火事を起こさないよう注意します】

低温炭化や煙道火災を考慮して設定される可燃物との離隔距離の確保が求められます。

□【こまめに清掃し、シーズンオフには点検します】

設備を最適な状態で燃焼させるためには、空気の流れを確保することが大切です。

空気の通り道が細くなると燃焼室が酸欠状態となり、本来の機能を発揮しないだけでなく、危険な事故にもつながるので、定期的にしっかりとメンテナンスを行うことが求められます。

□【煙や臭いが迷惑にならないよう、近隣への配慮を心がけます。】

洗濯物を干す時間帯には使用を控えるなど近隣への配慮を忘れないようにするとともに、設置にあたっては煙突の位置や高さなどにも配慮し、煙突や排気筒の先端は窓や人から十分離して使用することが求められます。

年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称